

【1. ご入会先 お問い合わせについて】

御社の所在地によりご入会先が異なりますので、下記をご確認の上、直接お問い合わせ頂きますようお願い致します。

下記の団体は、当協会の会員団体となりますので特定技能外国人の方の受入れに問題ございません。

御社の所在都道府県	会員団体	連絡先
①青森県	(一社) 八戸建設業協会	0178-22-0755
②山形県	(一社) 山形県建築協会	023-647-6131
③東京都	(一社) 東京都中小建設業協会	03-3356-7711
④神奈川県	神奈川県中小建設業協会	044-244-5156
⑤福井県 福井市の一般土木工事業のみ	(一社) 福井地区建設業会	0776-23-2462
⑥京都府	全中建 京都	075-251-1251
⑦広島県 (広島市、呉市、三次市以外)	全中建 広島県支部	082-223-4230
⑧高知県	高知県中小建設業協会	088-822-6181
⑨沖縄県 (本社沖縄県)	(一社) 沖縄県中小建設業協会	098-851-8806
上記以外	当協会 ((一社) 全国中小建設業協会)	03-5542-0331

(注) 所在地が上記①～⑨にある企業様は当協会へご入会できません。

次のページにお進みください。



【2. メールにてお送り頂く御社情報へ】

【2. メールにてお送り頂く御社情報】

御社情報（下記）をメールにてお送り下さい。

確認が取れましたら、入会要件、入会申込書等を返信させていただきます。
また、ご入会に関するお問い合わせは、企業様より直接ご連絡頂きますようお願い致します。

（登録支援機関等関係者の皆様にはご案内をお送りしておりません。）

送信先アドレス webmaster@zenchuken.or.jp

- 企業名：
- 代表者名：
- 会社の所在地：
- 電話番号：
- FAX 番号：
- 担当者名：
- 担当者の携帯番号：
- 建設業許可を受けた業種（受入予定の特定技能業種）

次のページにお進みください。



【3. ご入会の流れについてへ】

【3. ご入会の流れについて】

(御社) 企業情報をメールにて協会あて送信【2. を参照】



メールの確認が取れた企業様あてに入会関係の案内を返信



(御社) 提出書類一式を当協会あて郵送

(メール・FAXの受付はしていません。)



当協会の理事会にて決議・承認



理事会で承認された企業様あてに、当協会より「会費のお願い」
をメールにてご案内



(御社) 承認された月の月末までに、指定の口座へ着金するよう会
費をご送金願います。

(振込手数料は差し引かないようご注意下さい)



送金の確認が取れた企業様宛に「賛助会員入会証明書」を郵送
(翌月初旬郵送予定)



期日までに会費のご送金の確認が取れない企業様については、後日
書類一式を返送（ご入会手続きを取消とさせていただきます。）

次のページにお進みください。



【4. ご入会に関する注意事項へ】

【４．ご入会に関する注意事項】

- 賛助会員は当協会に対する議決権はございません。
- 特定技能外国人の方を受け入れる場合は、建設業登録を必ずしていること（業登録をしていない場合は特定技能外国人の方を、受け入れることはできません）
- 賛助会員としてのご入会決定は、当協会の理事会での承認が必要となり、書類をご郵送頂いてもすぐにご加入はできません。
- 全中建の会費に、外国の方を受け入れた場合の「*受入負担金」は含まれておりません。
* 特定技能外国人 1人採用につき毎月 12,500円のご負担

「*受入負担金」は当協会の会費ではございません。（一社）建設技能人材機構（JAC）へお支払い頂く負担金となっており、今年度は当協会よりご案内をさせていただきます。

負担金の詳細及び特定技能外国人に関してご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。



一般社団法人 建設技能人材機構（JAC） jac-skill.or.jp

03（6453）0223